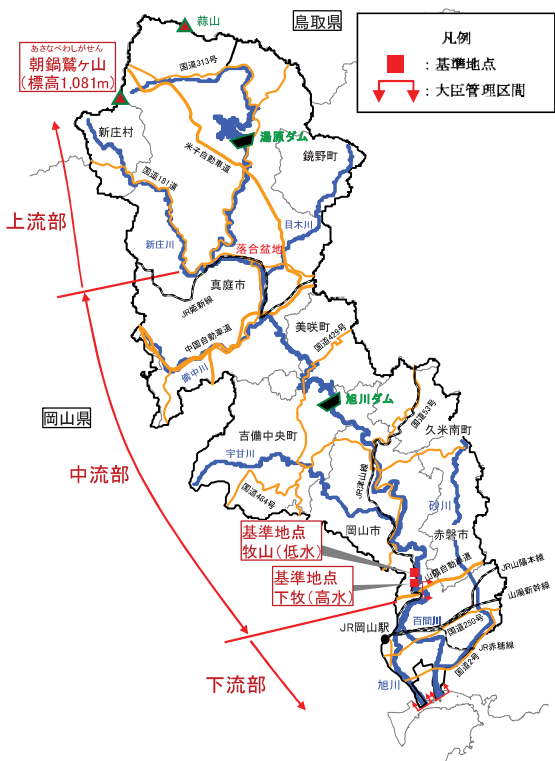




旭川水系

河川整備計画【大臣管理区間】

変更
概要版



旭川水系流域図

流域の概要

旭川は、岡山県の中央部に位置し、その源を岡山県真庭市蒜山の朝鍋鷲ヶ山（標高 1,081m）に発し、途中、新庄川、目木川、備中川等の支川を合わせて南流し、岡山市北区御津において宇甘川を合流し、岡山市北区三野において百間川を分派した後、岡山市の中心部を貫流して児島湾に注ぐ、幹川流路延長 142km、流域面積 1,810km² の一級河川です。

流域の市町村は、岡山市をはじめとする 3市4町1村 であり、流域内人口は約 33 万人で、流域の土地利用は山林等が約 80%、水田や畑地等の農地が約 15%、宅地等の市街地が約 5% となっています。

旭川下流部には、岡山藩の城下町であり、江戸時代から栄えてきた政令指定都市の岡山市が位置し、この地域の社会・経済・文化の基盤を成しています。

河川整備基本方針・河川整備計画の策定経緯

旭川水系では平成20年1月に長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定める「旭川水系河川整備基本方針」を策定しています。これに基づき、旭川水系の国が管理する区間において、段階的な河川整備を行うための計画として「旭川水系河川整備計画【国管理区間】」（以下、「旧河川整備計画」）を平成25年3月に策定しました。

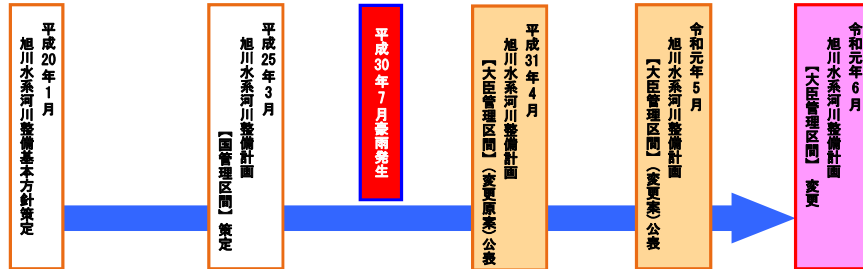
その後、平成30年7月豪雨や気候変動の影響等を踏まえ、「旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)」（以下、「変更河川整備計画」）を令和元年6月に策定しました。

旭川水系河川整備計画の変更要点

変更の経緯

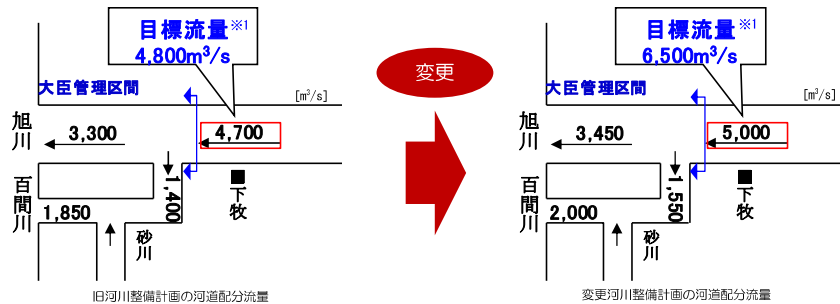
旭川では、旭川水系河川整備基本方針（平成20年1月策定）に沿った当面の河川整備の具体的な内容として、旧河川整備計画を平成25年3月に策定し、昭和47年7月豪雨に対して浸水被害の防止又は軽減を図るために河川整備を実施してきました。

しかし、平成30年7月豪雨において、旧河川整備計画の目標とする昭和47年7月豪雨の洪水を上回ったことから、将来の気候変動の影響により降水量が増大した場合でも、治水安全度を確保できるよう目標流量と整備メニューを検討し、令和元年6月に河川整備計画を変更しました。



整備の変更目標

変更河川整備計画において目指す治水安全度の水準は、資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえて年超過確率 1/70 程度とし、その水準に相当する目標流量を基準地点下牧で $6,500\text{m}^3/\text{s}$ とします。このうち洪水調節施設により $1,500\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道の配分を $5,000\text{m}^3/\text{s}$ とします。これに対して、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図ります。



旧河川整備計画の目標流量と平成30年7月豪雨及び変更河川整備計画の目標流量の規模

	基準地点下牧 ピーク流量※1 (m^3/s)	年超過確率※2
昭和47年7月豪雨(旧河川整備計画の目標流量)	4,800	概ね1/30~1/40
平成30年7月豪雨	5,400	概ね1/50~1/60
変更河川整備計画の目標流量※3	6,500	概ね1/70

※1：ダムによる洪水調節や氾濫が生じなかった場合の流量
 ※2：毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する確率
 ※3：資産の集積度や将来の気候変動による降雨量の増大等を考慮

対策の追加内容

旭川水系において、今後概ね20年間で実施する対策として、以下を追加します。

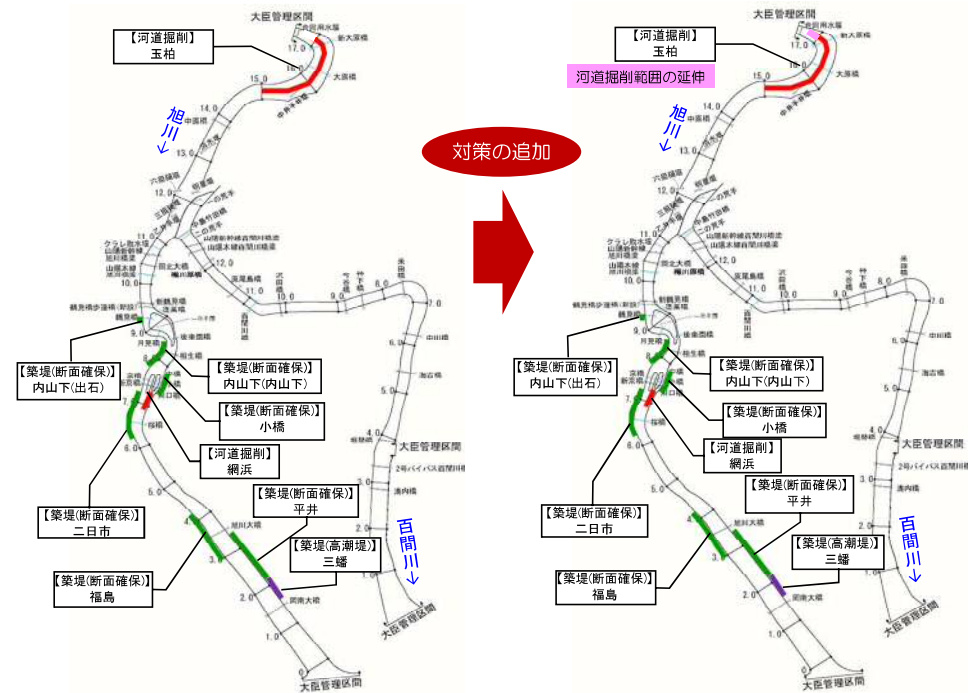
- 洪水調節機能の向上(旭川ダム、湯原ダム等の既設ダムの有効活用等)について調査・検討を行い、必要な対策を実施
- 玉柏地区の河道掘削範囲の延伸

旧河川整備計画の残メニュー

変更河川整備計画の追加メニュー



洪水調節機能の向上



計画の概要

計画の趣旨

変更河川整備計画は、河川法の三つの目的である、1) 洪水、高潮等による災害発生防止、2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持、3) 河川環境の整備と保全が行われるよう、河川法第十九条の二に基づき、「旭川水系河川整備基本方針」に沿って実施する河川整備の目標に関する事項と河川の整備（河川工事、河川の維持）の実施に関する事項を定めるものです。

基本理念

安全・安心な暮らしを確保する

変更河川整備計画では、旭川水系河川整備基本方針で定めた長期的な治水目標に向けて、整備期間内で実現可能な段階的な河川整備を進め、河川整備の現状、過去の水害、氾濫域の人口・資産等を考慮し、地域の治水安全度の向上を目指します。

地域を潤し、豊かな暮らしを支える

旭川がおいしい水や流域の生活文化、産業活動を将来まで維持出来るよう、これからも良好な水質の維持に努めます。さらに、旭川が地域住民の命と暮らしを支え、都市部を貫流する自然豊かな環境が維持できるよう河川管理するとともに、様々な用途に利用されてきた旭川の水利用の歴史や現状を踏まえ、生活・産業に必要な水を安定的に確保します。

水と緑のふれあい、歴史・風土と調和した景観や自然環境を保全する

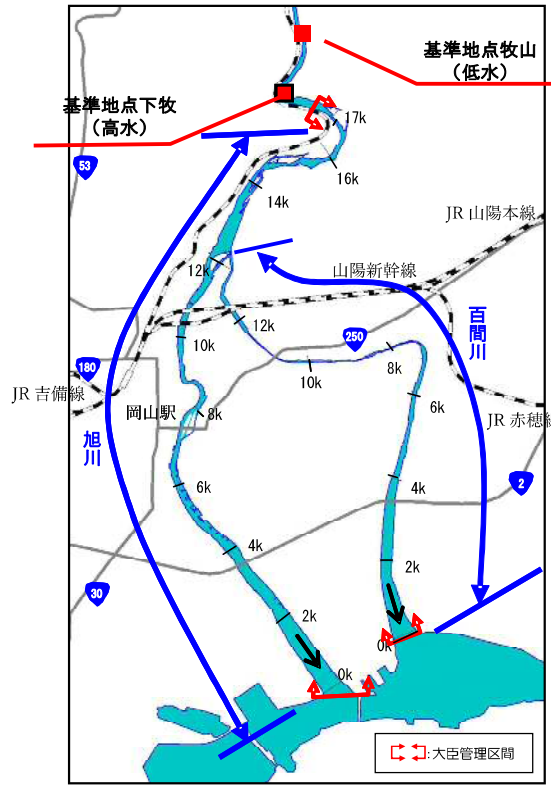
旭川を基に形成された地域住民の憩いの場としての河川空間及び治川の歴史・文化的資源と調和した河川景観や、旭川が有する豊かな生物の生息・生育・繁殖環境の保全を目指します。

計画対象期間

変更河川整備計画策定後から概ね20年間とします。

計画対象区間

旭川水系旭川、百間川のうち、大臣管理区間である30.4km（旭川：17.5km、百間川：12.9km）を対象とします。



河川整備計画の計画対象区間

河川整備計画の計画対象区間一覧表

河川名等	上流端	下流端	延長 (km)
あさひがわ 旭川	左岸※：岡山市北区牟佐字高尾1673番地先 右岸※：岡山市北区玉柏字宮本2744番地先	海に至る	17.5
ひやっけんがわ 百間川	旭川からの分派点	海に至る	12.9

※左岸（右岸）：河川を上流から下流に向かって眺めた時の左側（右側）が左岸（右岸）

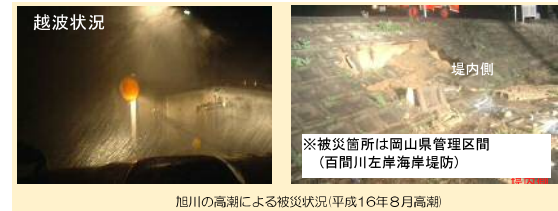
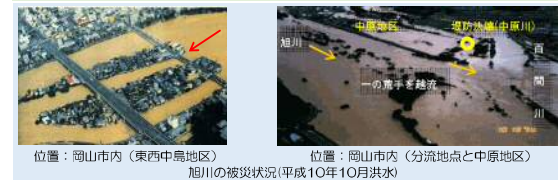
過去の水害

旭川水系の過去の主な水害としては、旭川直轄改修工事の契機となった明治26年10月洪水、既往最大洪水である昭和9年9月洪水（室戸台風）、昭和20年9月洪水（枕崎台風）、昭和47年7月豪雨のほか、近年では、平成10年10月洪水（台風第10号）、平成23年9月洪水（台風第12号）、平成30年7月豪雨において浸水被害が発生しています。平成30年7月豪雨では、長時間にわたり大量の降雨がもたらされ、大臣管理区間では内水氾濫による浸水被害が発生したほか、岡山県が管理する区間（以下、「岡山県管理区間」）では堤防の決壊等による浸水被害が発生しました。

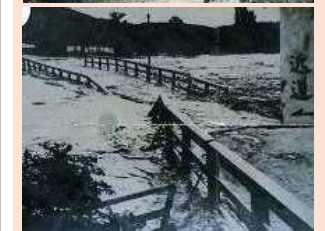
内水氾濫を生じた代表的な洪水は、昭和51年9月洪水（台風第17号）であり、平成16年8月の台風第16号では、既往最高潮位を記録し高潮による浸水被害を受けました。

発生年月日 ^{※1)}	発生原因	下牧ピーク流量 (m ³ /s)	下牧上流域 2日雨量 (mm)	被害状況 ^{※2)}	備考
明治25年7月23日	台風	—	—	死者 3名 流失家屋 2,729戸 浸水家屋 18,183戸	
明治26年10月12日	暴風雨	—	—	死者 120名 流流・被災家屋 27,315戸	
昭和9年9月21日	室戸台風	約7,600 ^{※1)}	225.6	死者 60名 流失家屋 2,929戸 浸水家屋 35,214戸	
昭和20年9月18日	枕崎台風	約4,800 ^{※2)}	169	死者・行方不明者 不明 流失家屋 77戸 浸水家屋 2,110戸	
昭和47年7月11日	梅雨前線	約4,610 ^{※3)}	268.7	死者・行方不明者 4名 流失家屋 25戸 床上浸水 1,225戸 床下浸水 3,084戸	
平成10年10月18日	台風第10号	約4,310 ^{※3)}	179.9	死者・行方不明者 3名 床上浸水 358戸 床下浸水 615戸	
平成16年8月31日	台風第16号	約760 ^{※3)}	72	床上浸水 9戸 床下浸水 7戸 沖元地点 T.P.+2.632m (既往最高潮位)	高潮被害
平成18年7月19日	梅雨前線	約2,730 ^{※3)}	166.2	床上浸水 1棟 床下浸水 33棟	
平成23年9月3日	台風第12号	約3,140 ^{※3)}	239.8	床上浸水 77棟 床下浸水 339棟	
平成30年7月7日	梅雨前線	約4,150 ^{※1)}	362.9	床上浸水 2,226世帯(岡山市内) 床下浸水 3,842世帯(岡山市内)	

注1) 発生年月日は、実績最大流量の観測日
注2) 被害状況は旭川水害史、水害統計による(水系内の集計値)、平成30年7月豪雨は岡山市資料(H31.L.25時点)
※1: 氾濫解析結果からの再現流量 ※2: 「河川総覧」記載値 ※3: 基準地点下牧実測値



旭川の高潮による被災状況(平成16年8月高潮)



位置：岡山市内（松浦地区） 旭川の被災状況(昭和9年9月洪水 岡山市松浦氏提供)



位置：岡山市内（国ヶ原地区）堤防決壊 旭川の被災状況(平成30年7月豪雨)

洪水等による災害の発生防止又は軽減

目標

○施設整備による災害の発生防止

洪水氾濫対策

資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ年超過確率1/70程度とし、その水準に相当する目標流量を基準地点下牧で6,500m³/sとします。このうち洪水調節施設により1,500m³/sを調節して、河道の配分を5,000m³/sとし、旭川下流地区において、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図るとともに、旭川中流地区及び百間川において、洪水氾濫による浸水被害の防止を図ります。なお、気候変動により降水量が変化した場合にも、平成30年7月豪雨と同規模の洪水を安全に流下させることが可能となります。

高潮対策

既往最高潮位を記録し、浸水被害をもたらした平成16年8月の台風第16号による高潮が再び発生しても、大臣管理区間からの浸水の防止を図ることを目標とします。

内水氾濫対策

関係機関との調整の上、ゼロメートル地帯を中心とした倉安川沿川において、昭和47年7月豪雨が再び発生しても、内水氾濫による浸水被害の軽減（床上浸水の解消）を図ることを目標とします。

地震・津波対策

東海・東南海・南海地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設の被害の防止又は軽減を図り、施設計画上の津波高に対し、河川からの浸水を防止することを目標とします。

○施設の能力を上回る洪水への対応

想定し得る最大規模の洪水を含めて、施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、避難確保ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進し、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努めます。

実施事項

○段階的な整備の考え方

現在実施中の事業（旭川：高潮対策）を早期に完成させます。そして、岡山市街地の治水安全度を向上させるため、旭川下流地区の築堤等を順次実施したのち、上下流バランスに配慮し、旭川中流地区の流下能力確保を目指します。また、旭川沿川における浸水被害の防止又は軽減を図るため、築堤等と並行して旭川ダム、湯原ダム等の既設ダムの有効活用等について調査・検討を行い、必要な対策を実施します。

○実施事項

築堤(高潮堤含む)・河道掘削等の実施

旭川下流地区、旭川中流地区において洪水を安全に流せられるように、築堤・河道掘削等を実施します。また、高潮に対して高さや堤防断面が不足している箇所、高潮堤防の整備と耐震対策を併せて実施します。

洪水調節機能の向上

旭川沿川における浸水被害の防止又は軽減を図るため、旭川ダム、湯原ダム等の既設ダムについて、洪水調節機能の向上等を図る対策を実施します。実施にあたっては、関係機関と十分な調整を図りながら調査・検討を行います。

河川管理施設の耐震対策

堤防、河口水門、樋門等については、「河川構造物の耐震性能照査指針（国土交通省水管理・国土保全局治水課 平成28年3月31日）」に基づき照査を実施し、地震後に津波の遡上が想定される区間については、背後地の人口・資産や土地利用状況等を考慮しつつ、対策を実施しています。また、観測施設や河川管理施設に付属する電気・通信機器についても耐震性能について検討し、必要な対策を実施します。

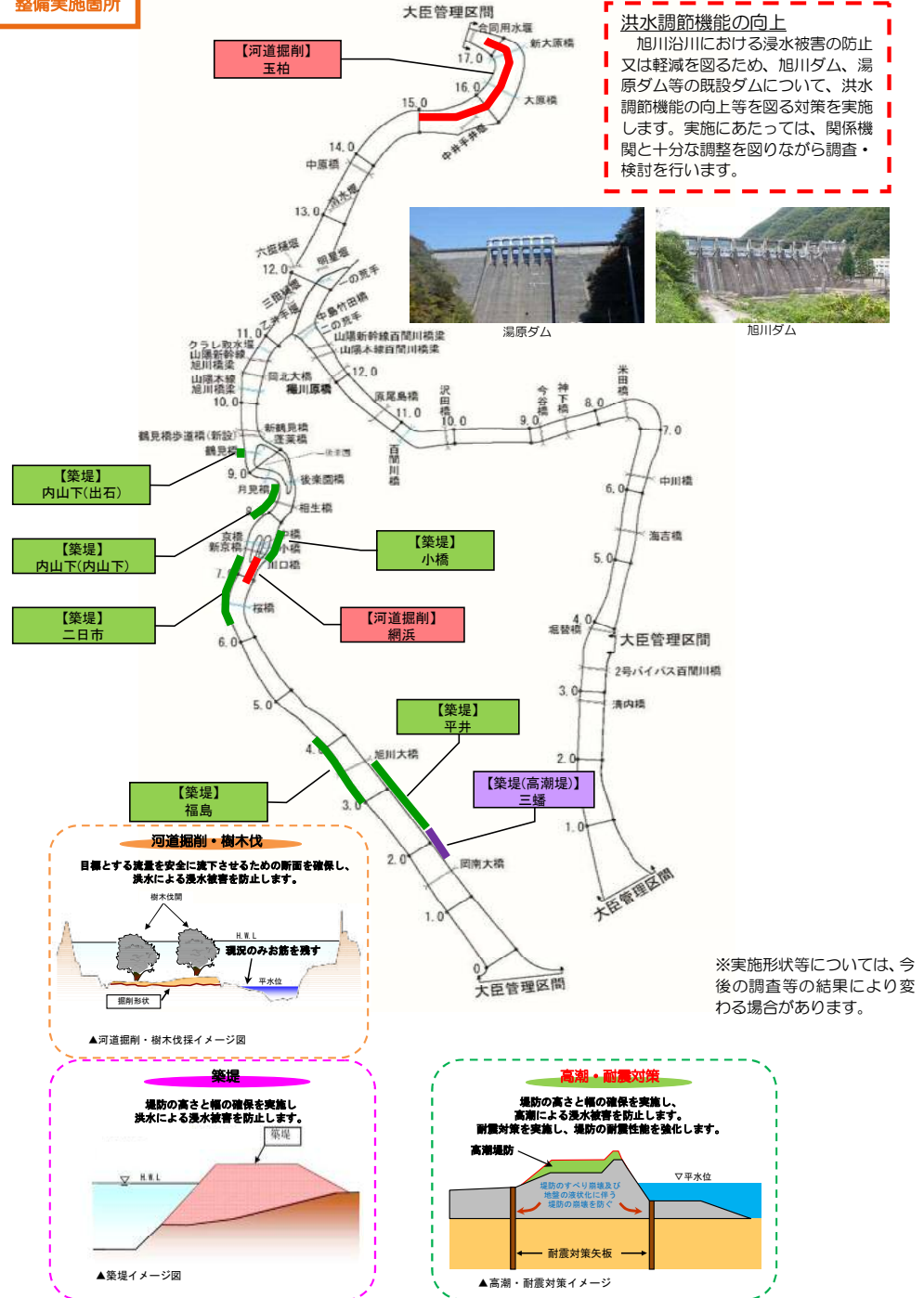
津波対策

高い確率で発生が予測されている東海・東南海・南海地震等による津波に備え、堤防、堰、樋門等の河川管理施設が旭川を遡上する津波を防御できるよう施設の補強、遠隔操作システムの充実など必要な対策を実施します。

内水対策

過去の出水により内水被害が頻発している倉安川沿川及びその周辺の内水被害軽減を目的として、岡山市、岡山県、国土交通省が一体となって策定した「旭川総合内水対策計画（旭川総合内水対策協議会 平成22年3月）」に基づき、平成24年3月に平井排水機場、平成26年7月に倉安川排水機場のポンプが増設されました。今後、岡山市、岡山県、地域住民と連携した、河川情報の提供や自主防災組織化の支援等のハード・ソフト対策を重層的かつ段階的に実施します。

整備実施箇所



洪水調節機能の向上
旭川沿川における浸水被害の防止又は軽減を図るため、旭川ダム、湯原ダム等の既設ダムについて、洪水調節機能の向上等を図る対策を実施します。実施にあたっては、関係機関と十分な調整を図りながら調査・検討を行います。

※実施形状等については、今後の調査等の結果により変わる場合があります。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

目標

水道用水、工業用水、農業用水等の利水の現況、動植物の保護、漁業、景観を考慮した流水の正常な機能を維持するために必要な目標とする流量は、牧山地点で、かんがい期：概ね 26m³/s（6月 10 日～9月 30 日）、非かんがい期：概ね 13m³/s（10月 1 日～6月 9 日）とし、その確保に努めます。

実施事項

旭川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量を安定し、継続的な水利用を可能にするため、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努めます。

渇水により、地域住民の生活や社会活動、農業生産等への被害、魚類等をはじめとした自然環境への悪影響を与えるおそれがある場合には、「旭川水系水利用協議会」において水利用に関する情報を関係機関と共有し、迅速な対応が図られる体制を常に確保するとともに、地域住民に対して節水を呼びかける等、節水意識の向上や水利用の調整に努めます。



旭川水系水利用協議会

河川環境の整備と保全

目標

自然環境

旭川・百間川は、現状で良好な環境が維持されている箇所が多いことから、河川整備を行う際は、河川環境に配慮しながら、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全を図り、自然環境への影響の低減に努めるとともに、重要な動植物の保全等に努めます。

河川の空間利用

多くの人々に利用され、周辺地域にとって欠かせない存在となっている旭川の河川空間利用の状況を踏まえ、幅広い分野における安全・快適な利用の継続に寄与するように努めます。また、河川空間の活用による地域の活性化につながる場の整備を進めます。整備にあたっては、かわまちづくり計画等を踏まえた上で実施します。

河川景観

整備にあたっては、河川と周辺の自然・文化・歴史空間が一体となった河川景観の保全と形成に努めます。

水質

環境基準を満足する現在の良好な水質の保全に努めます。

歴史・風土との調和

一の荒手等の歴史的遺構に対して、河川整備等による影響が想定される場合は、影響を回避・最小化するための方策を実施します。

実施事項

○自然環境の保全

各地区それぞれの特徴やエコジカルネットワーク*にも配慮した河川整備を実施します。

※ エコジカルネットワーク：

野生の生きものが必要とする繁殖の場や餌場、休息の場などの様々な場と、渡りや繁殖、巣立ち、給餌、休息など様々な目的の移動経路の繋がりのこと。

生きものが必要とする場と生きものの移動経路から構成されるエコジカルネットワークが失われた場合には、繁殖がうまくいかなくなる等、生きものの存在にも支障を来す場合がある。

また、エコジカルネットワークの取組により、生物多様性の保全、魚などの自然資源の確保、レクリエーション機会の増加など、様々な効果も期待される。



エコジカルネットワークイメージ図

○河川利用

城下町の歴史、文化と触れあえる空間やイベント、スポーツ、人々のふれあい、憩い、環境教育等の活動の場となる河川空間の維持に努めます。

また、河川空間を積極的に活用できるような地域のニーズを踏まえ、利用形態、地域の特徴を生かした良好な河川空間の整備・保全を実施します。



旭川中流地区でのカヌー体験



百間川ふれあいフェスティバル

■岡山後楽園・岡山城周辺の水辺整備

岡山後楽園、岡山城を中心として、「旭川かわまちづくり計画」を作成され、この計画に基づき、平成 26 年度より各種施設が進められています。また、平成 29 年 3 月、平成 31 年 3 月には「旭川かわまちづくり計画」が変更登録され、河川管理用通路（旭川おしろみち）の回遊ルートの充実、水辺・水面の利用に資する親水護岸の整備などが追加され、より一層の賑わい創出に向けた取組が進められています。



河川管理用通路（旭川おしろみち）

■牧石地区の護岸・高水敷整備

牧石地区は、都市近郊の豊かな自然が残るエリアであり、水辺へのアクセスの向上、安全な水辺の利用推進を図ります。また、護岸及び河川敷等を整備します。



牧石地区位置図



牧石地区の水辺整備イメージ

注) 今後、地元調整等の結果により、整備位置や構造を決定していきます。

○河川景観の保全

貴重な歴史的空間と水辺景観が調和した岡山後楽園周辺の河川景観の保全・形成に努めます。

また、生物の生息・生育・繁殖環境、良好な水辺景観の保全等に配慮しながら維持管理を実施します。



岡山後楽園と岡山城

○水質の保全

導水施設の適正な管理や下水道等の関連事業、関係機関、地域住民等と連携・調整を図り、多様な方策により、現在の良好な水質の保全に努めます。

また、「岡山三川水質汚濁防止連絡協議会」等を開催し、水質に関する情報の共有を進めるとともに、地域と協働で新しい水質指標に基づく調査を実施し、地域住民に対して水質保全の啓発を行います。



岡山三川水質汚濁防止連絡協議会

○歴史・風土の保全

クレップ水制、一の荒手、二の荒手等、古くから治水機能等を有し、その機能を残している施設が現存しており、「岡山県の近代化遺産」や「史跡」に登録されている施設もあるため、関係機関との調整や専門家の意見を伺うなど、歴史・風土に配慮しつつ、必要な河川整備を進めます。

維持管理

実施事項



堤防点検の実施状況

維持管理

具体項目

- 河道の維持管理
- 河川環境の維持管理
- 河川管理施設の維持管理
- 減災・危機管理対策
- 河川区域等の維持管理

重点事項

- 河道内樹木の管理
- 設置から長期間経過した構造物の維持管理
- 不法投棄・不法係留対策

減災・危機管理対策

水防活動の円滑化

河川管理者、岡山県、岡山市等からなる「旭川洪水予報連絡会」ならびに「旭川水防連絡会」を組織し、水防体制の充実を図ります。また、洪水時の危険度を把握するため、危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラを活用した監視体制の充実を図ります。

洪水予報、水防警報等

気象庁と共同で洪水予報を発表し、関係機関へ伝達を行い水害に対する種々の準備を促します。さらに、個別の氾濫ブロックについて危険となるタイミングをタイムリーに把握するため、水害リスクラインを導入するとともに、洪水予測の高度化を進めます。

洪水氾濫に備えた社会全体での対応

行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画、体制、施設による対応が備えられた社会を構築していきます。

水害リスクの評価・水害リスク情報の共有

早めの避難誘導や安全な避難場所及び避難路の確保など、関係自治体において的確な避難体制が構築されるよう技術的支援等に努めます。また、平成29年3月に完成した「旭川水害タイムライン」について振り返り、検証と改善を実施し、継続した運用を行います。

被害発生時の地方公共団体への応援

内水被害の発生時には、関係機関と調整を図り、排水ポンプ車・照明車等の出動支援を行います。

また、災害時における情報交換に関する協定を流域の地方公共団体の長と結ぶとともに、災害時に地方公共団体へ現地情報連絡員（リエゾン）を派遣し、支援のための情報収集に努めます。

防災教育や防災知識の普及

自治体の避難情報や、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練等を関係機関と連携して推進します。

水質事故への対応

毎年水質事故訓練等を行うことにより、事故発生時に迅速な対応ができる体制の充実と努めます。



平成30年7月豪雨での排水ポンプ車出動状況



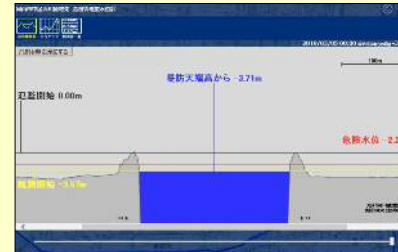
水質事故訓練の様子



油流出事故対応の支援

「危機管理型水位計」による情報提供

洪水時に円滑な避難行動や水防活動を支援するため、従来の水位計から大幅にコストダウン、サイズダウンを図った危機管理型水位計を設置し、水位情報をリアルタイムで提供します。危機管理型水位計は、河川堤防天端（堤防の最上面）からの水位を測定するもので、水位が上昇し、観測開始水位に達すると10分間隔で水位データを更新します。



●ウェブサイト「川の水位情報」 <https://kriver.go.jp/>



「水害リスクライン」の導入

上流から下流まで連続して洪水危険度を把握することが可能な技術により、水位の実況値等をわかりやすく情報提供します。

＜水害リスクラインの活用＞

水害リスクラインの情報に、水位情報、カメラ画像、浸水想定区域などの情報を組み合わせ、洪水の危険性、切迫性をわかりやすく伝えることで住民の円滑な避難行動を促します。



水害リスクラインの活用事例（荒川の事例）

■中国地方初となる多機関連携型のタイムライン「旭川水害タイムライン」*が平成29年3月に完成

＜旭川水害タイムライン（平成30年度版）の構成メンバー＞



* タイムライン：災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」「誰が」「何をやるか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画である。防災行動計画ともいう。

連携と協働，情報の共有等

管理者の異なる高潮堤防の整備

河口周辺の港湾区域は管理者が異なるため、高潮堤防の整備にあたっては、高潮堤防の規格や施行時期等に関して、施設管理者との調整を図ります。

都市計画等まちづくりとの調整

良好な河川景観の保全及び創出を図るため、関係自治体等と都市計画法等に基づく必要な行為の規制、誘導等について調整を図ります。

河川周辺において、都市計画道路等の事業が実施される場合は、関係自治体の施策との調整を図ります。岡山後楽園周辺では、「旭川かわまちづくり計画」が登録され、岡山後楽園派川左岸の「旭川さくらみち」の桜の保存・存続のための整備や回遊性の向上を図るための整備等、関係機関が連携し、観光振興の取組が進められています。

今後も、まちと水辺が融合した空間形成のため、ソフト・ハード対策について積極的に支援していきます。



岡山カルチャーゾーン歩いて楽しいまちづくり計画の概要

歴史・文化や景観に関する施策との調整

河川整備を行う際には、必要に応じて、「文化財保護法」、「岡山市景観基本計画」、「岡山市風致地区条例」等の文化財や景観に関する施策と調整を図ります。また、関係機関との連携の上、歴史・文化に関する情報発信に努めます。

兼用道路及び河川に隣接する道路

堤防上の兼用道路及び河川に隣接する道路については、道路管理者が整備・維持管理を行う場合がありますが、河川敷地利用の快適性や安全性の向上等が図られるよう、歩道や横断歩道、安全施設の設置等について、必要に応じて道路管理者と調整を図ります。

連携と協働

地域住民とのシンポジウムの開催や流域内において河川に関わる活動を行っている団体との交流や情報共有を通じて、住民への広報活動に努めます。また、清掃活動、伐木ボランティア、岡山河川サポーター等への住民や企業等の参加を促し、地域の要望や意見を踏まえながら整備に取り組みます。さらに、必要に応じて地域住民による清掃活動を支援する等、積極的な対応をしていきます。

情報の共有化

河川整備を総合的に行うためには、地域との連携と協働により、治水・利水・環境に関わる情報を共有化することが重要と考えています。そのため、岡山河川事務所ウェブサイト、各種広報誌等を通じて、旭川の河川整備状況や自然環境の現状等に関する情報を広く共有するとともに、施設の見学会、説明会、出前講座等、地域住民等に直接説明して理解を深めることに努め、意見交換の場づくりを図る等、関係機関や地域住民等との双方向のコミュニケーションを推進します。

社会環境の変化への対応

旭川・百間川の河川空間は地域の重要な社会基盤の一つとして、さらに多様な機能が求められています。

本計画では、地域計画等との連携を図りつつ、施設整備等のハード対策に加え、旭川水系をとりまく社会環境の変化に伴い生じる課題や地域住民のニーズにも適切に対応できるよう、組織づくり等のソフト対策に努めるとともに、今後は河川整備計画自体も社会環境の変化に対して順応的な対応を図ることができるよう柔軟に運用します。

問い合わせ先



国土交通省中国地方整備局
岡山河川事務所

公式ウェブサイト

旭川水系河川整備計画

検索

〒700-0914 岡山県岡山市北区鹿田町 2-4-36

TEL 086-223-5101 (代表)

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

